様式第3号 会 議 録

様式男3号	云
会 議 名 (審議会等名)	平成28年度 第6回 川西市社会教育委員の会
事 務 局 (担 当 課)	教育推進部 社会教育・文化財課 (内線 3421)
開催日時	平成29年2月23日(木)10時00分~11時30分
開催場所	川西市役所202会議室
委員	生田議長、安藤副議長、田中委員、米田委員、細見委員、 上西委員、秋山委員、伊藤委員、泉委員 計 9名
と その他	
事務局者	牛尾教育長、中塚こども未来部長、木下教育推進部長、 中西総務調整室長、岸学校教育室長、枡川まなび支援室長 、高橋人権推進室長、井上社会教育・文化財課長、大屋敷 地域こども支援課長、瀧花中央公民館長、村山中央図書館 長、山中(社会教育・文化財課書記) 計12名
傍聴の可否	可・不可・一部不可 傍聴者数 0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、 その理由	
会 議 次 第	1. 開会 2. 教育長・こども未来部長・教育推進部長あいさつ 3. 前回の会議録の承認 4. 報告事項 (1)各協議会の会議報告について 5. 議題 平成28年度社会教育委員の会のまとめについて 「社会教育の再生~気楽に行ける公民館~」 6. その他 平成29年度社会教育関係団体に対する補助金について
会議結果	別紙のとおり

議長

第6回社会教育委員の会を開会します。委員の出欠ですが、桜井委員が欠席で、田中委員が遅れて来られます。開会にあたり教育長、教育推進部長、 こども未来部長からご挨拶をお願いします。

教育長・教育 推進部長・こ ども未来部長 (あいさつ)

議長

次に2の前回会議録の承認について、事務局説明をお願いします。

事務局

(説明)

議長

今の説明につきまして、質問等ございませんか。質問がないようですので前回の会議録についてはご承認頂いたものとします。続きまして3の報告事項に入ります。各委員で出ていただいている会議でこの会に報告する話がありましたらお願いします。

A 委員

2月18日に川西市生涯学習短期大学レフネックの修了式が行われました。今回は、若い方が多かったかなという印象がありましたが、みなさんいきいきとされて、今後、地域の活動にも活かして頂けたらと思います。

C委員

2月14日に川西市青少年センター運営委員会に出席しました。協議事項は28年度の青少年センターの事業総括と29年度の事業方針についてでした。内容的にはそれほど変わった問題はなかったのですが、地域は地域で守っていこうということで各地域に青色回転灯が増えました。そのことによって地域の安全や犯罪の抑止力にも繋がっていく。また登下校時に走らせることで交通の危険から子どもを守っていくということにも繋がる。こどもの安全を守るというところでは今までは「110番のおうち」だけでしたが、こういうことも増えたという内容がありました。それから青少年センターは、今年度からまなび支援室地域こども支援課から学校教育室生徒指導支援課に所属が変更になりましたが、青少年の健全育成や生徒指導の観点から見た場合、一体的に取り組むにはこれで良かったのではないかと感じています。いじめについては、いじめの実態を把握することで1人1人の子どもをケアをしていきたいという話が出ていました。

議長

学校現場の方では何かありませんか。

I 委員

12月に文部科学省が平成30年から始まる10年間の学習指導要領についてその方向性を示しています。世間ではゆとり教育といわれた2つ前の学習指導要領では、小、中学校にゆとりを持たせてより多様な学びを実現しようとしたのですが、大学入試が変わらないので高校が変わらない。高校が変わらないと小、中が変わっても全体として教育のあり方が変わらないということから今回は、高校と大学をいかに繋ぐかというところの改革からスター

トをするということです。具体的には、主体的、対話的な深い学びとそれを いかに実現させるのかというのがテーマになっています。つまり学んだ知識 を試験の解答用紙上に再生するという知識ではなく、知識や技能を活用して 新たな価値を生み出す、いわゆる知恵に重点を置いた学校教育に転換をして いきたいという内容です。今までの学習指導要領は何を教えるかということ は決まっていたのですが、今回はどのように教えるかまで言及していくとい うところで、今後の対応が出てくるのかなと思います。例えば英検何級を持 っているかというようなところが大学入試の加算点として加えられると、英 検やTOIECにチャレンジしていくような環境を義務教育の中でも作って いかなければならないということが出てきます。現在、小学校では高学年で 外国語活動となっていますが、これが教科に変わると何をどう教え、どう評 価をするかということが入ってきます。中学校からすると入学した時点です でに英語を苦手とする子ども達がいるということになります。今後は、中学 校の英語は英語で授業をしなさいという方向に向かっていくと思います。つ まり学校教育の中身が今後3、4年の間に大きく転換し、我々が経験したこ とのない学校教育の空間がうまれてくることになるかと思います。そうなる と市として、備品の整備など色々なことが出てきます。例えば、西宮市は全 小中学校の全教室に電子黒板を導入しましたが、川西の場合はまだそこまで 至っていないのが現状ですから、そういったものも含めてやっていくことに なるかと思います。今後は社会教育との関わりということで、さまざまな関 係が出てくると思います。主体的にというところでは調査、研究というとこ ろが入ってくるでしょうし、対話という中では子ども達だけではない方々と の対話というものも出てくるかと思います。昨年度、高齢者大学の文学講座 を受けている方と、東谷中学校の1年生とが共同で国語の授業をやっていま す。「蜘蛛の糸」について互いに意見を述べ合う。当然のことながら高齢者 の方々と中学1年生の意見は1つの文学材料を前にしても全く違う。そうい う経験をしながら物事の発想の深さを体験するという試みをしました。今後 は、どこの学校でも出てくるのではないかと予想されます。また公民館の活 動と小中学校との連携というのも今後大きな課題になってくる。そういう意 味では「気楽に行ける公民館」という今年の審議内容というのは、決して公 民館、社会教育単独のことではなくて子ども達のこれからの学びや育ちとい うことに大きく影響してくるのではないかと思っています。

議長

それでは、4の議題に入ります。資料1をご覧ください。今年度は最後の会ですが、任期1年目として中間的なかたちでまとめたものです。これに対して委員のみなさんから意見を出していただければと思いますが、I委員を中心に叩き台を出していただいたところですので、I委員から何か補足はありますか。

I 委員

1番課題になった部分は、公民館の価値の共有ができていないということと、公民館の現状を可視化ができていない事務局の対応というところの視点が1つあったということ。それらをクリアしながら提言を考えていくというような構成で作ってはということと、同時に我々は独任制ですので、協議を

して何か1つのものを作るということではありませんので、各委員のみなさ んがこだわっておられた発言を大切にしていく必要があるのではないかとい うことで、ポイントとなる発言については、そのままの形で載せたらという ことで、まとめられたと思います。委員のみなさんが出された意見は5つぐ らいに集約できるだろうというところで、1つ目は公民館の位置づけを明確 にする。つまり、川西の公民館が今後進む方向が示されているのか。特に委 員のコメントの中で重要だと思うのは、市はお金を出して最終的に手放して いくのではないのか。結局、直営から地域運営へと委ねられていくというこ とに関していかがなものかなというところで、いわゆる公設公営というのが 原則ではないのかというのが出てくるのかなと思います。それと2つ目の公 民館というところの「気軽に行ける」というテーマになった部分でF委員か ら館長時代の話があり、トイレを借りに来た中学生がそれをきっかけに公民 館に足を運ぶようになり、勉強などをやりに来るようになる。ちょっと立ち 寄る場からその空間を活用するというところに広がって行く。そういうとこ ろからスタートするのが、気楽に行ける公民館の出発点ではないのかという ところで空間の提供というのが出ているのかと思います。それと地域の再生 あるいは活性化を考えた時にPTAにしろ、自治会にしろ、担い手となる人 材がいない状態になってきている中で、地域住民の参画をどのように求めて いくのか。行政の職員が減り、専門職員もいなくなってきている状態で住民 が行政職員をサポートするというよりも住民参加を行政職員がサポートする というような公民館運営にならないと公民館の先行きは暗いという話があっ たと思います。4つ目は、地域づくりの担い手をつくるということで公民館 運営と同時にさまざまな地域の活動にどう住民参加をしてもらうのかという ところに視点をおかないといけないというところがあったと思います。人づ くりというところで地域づくりの担い手をどう作るのかが重要なのではない か。地域づくりのコーディネーター講座というようなコミュニティデザイン を行なうような分野も公民館が果たしていく必要があるのではないか。ある いは、公民館のサブスタッフとして公民館講座を支えてくれるような人たち を作っていってはどうか。つまり自分達の活動のために場所を確保するだけ ではなく、そこで公民館にどう貢献してもらうのかということも必要なのか なというところです。それから5つ目はD委員がずっと言っておられたと思 うのですが、世田谷区の例を出しながら不登校生の居場所として、セオリア の様に不登校生を集める場所、それから学校の中にもいくつか居場所がある と思うのですが、それら以外の第3の居場所というのを公民館でやったらど うか。鎌倉市が「死にたいくらいだったら図書館においで」というメッセー ジを発信されましたが、鎌倉市の図書館は1つですけれども、川西の場合、 公民館がこのメッセージを出せば10カ所の居場所ができる。予算も手間も かからずできる子どもの居場所が設けられるのではないかなと思います。

議長

今まで論議してきた中での皆さん方の意見を集約したかたちでまとめていますが、いかがでしょうか。

B委員

プレイルームは小学校1年生になったら行けないので、兄弟関係で下の子

と一緒に行けるような場が公民館にできたらと思っています。学校の保健室も1、2時間して体調が良くならなかったら家に帰りなさいと言われるという話を聞き、保健室は居場所にはなっていないと思いますので、公民館が居場所になれば良いと思っています。

議長

提言5のところに絡む部分で、川西市子どもの人権オンブズパーソンが3月25日に「子どものいまと明日を考えるフォーラム」を開催します。そのテーマも居場所が中心で幼児を含めて18歳未満の子たちの居場所についてどう考えていくのかというようなフォーラムを持ちたいと思っています。提言5については、教育現場としても良い提言ではないかと思います。

A 委員

提言3のところの公民館運営審議会委員についてずっと言わせていただいていたのですが、私の中では住民が公民館をサポートする、住民参画をして公民館をサポートするというイメージで話をさせて頂いていました。今のI委員の話で、住民参画を公民館がサポートするというのも良いなと思いました。

議長

提言3の住民が参画し公民館の運営を推進する。住民だけで公民館を運営するということはなかなか難しい。住民が一部参画する中で、講座を企画したり運営したりしてお互いに助け合うとともに、住民の声を聞くシステムが必要であるという感じがするのですがどうでしょうか。

I委員

公設公営でいくのであれば、公民館が主体的に住民参画をどういうふうに取り上げていくのかというところになると思います。住民参加のはしごという理論があり、会議を開いて行政が説明をして、みんなが納得して帰ったというのが一番レベルの低い住民参加です。一番レベルの高い住民参加は、行政の出してきた案を検討し修正を加え、さらに予算について意見を述べ、それを実現していく。つまり川西の公民館の住民参加はどこのレベルにあるいというのを確認して、次のステップを考えていかなければならないと思います。公民館の役割というのは、住民が求めているものと地域を見ているます。公民館の役割というのは、住民が求めているものと地域を見ているです。公民館運営審議会だったのですが、必置義務がなくなったことと、社会教育の衰退の中で今はほとんどなくなった。住民の声を公民館運営に反映させる仕組みがなくなっていることからすると、何らかのかたちで代わる仕組みはいるのだろうと思います。

議長

事務局におうかがいしますが、地区公民館で委員会を持って、講座につい ての会議は持っていらっしゃるのでしょうか。

事務局

地区公民館でそういうかたちのものを取り入れていることは聞いたことは ありません。講座につきましては、各館で調整し、全館の担当者が集まる講 座調整会議で決定をしています。 議長

講座関係については、川西の公民館では、職員によってある程度基本的に 決められていくというかたちです。E委員はどう思われますか。

E 委員

住民が要望しての講座は極端に少ない。ここにも書いてありますが、その 辺も含めて、住民参加の委員会を活発にして運営するべきかと思います。

議長

G委員はこれをどう考えられますか。

G委員

私は提言1の内容が1番大事ではないかと思います。川西において公民館はこういう場所だと言い切ることによって、よく利用する方だけの場所になっているが「そういう場ではないのだよ」と言う。あるいは逆に「あなた達も運営に積極的に関わって行かなければならない」ということを明確に言えれば、各公民館でどんな運営をしていこうかということが活発に議論されていくでしょうし、提言2、3、4、5のようなことも話し合われていくと思います。つまり提言1の部分で「公民館はこういう場所です。」ということをみんなが自信を持って明確に言えれば、次のスッテップへ進んでいくと思います。

議長

総合生活施設なのか教育施設なのかこの位置付けをはっきりしておかないといけないと思います。参画協働という名の下でお金だけを行政が出し、運営は丸投げにするような施策などがあります。地域住民が100%運営するということは、公的な機関である限りはあり得ないことから、この境目というか繋がりの部分をしっかりしないといけないと思います。言いかえると提言5のような居場所づくりなどは、社会教育施設の施策として考えていく必要があるのではないかと思います。

C委員

現状の中で気楽に行けるスペース、いつ行っても自由に活動できるスペースを確保するためにはどうしたらよいのかという根源のところが引っかかっています。

議長

公民館は、教育委員会の部分と行政センターの部分、そしてコミュニティルームの部分という3つの部分があり、フリースペース的居場所を作ろうと思えば、館によっては場所利用を根本的に工夫しないといけないと感じます。また、有料であるということも関係してくると思います。

B委員

公民館の周りにある自治会館とは連携してはいけないのですか。根本的に利用方法を変えないと現状のままのような気がします。 3 年ぐらい前に中央公民館で講座をさせて頂いたことがありましたが、公民館の話ではいくら募集をかけても、多分中高年の方しか参加されませんから、そういう方に向けての講座を考えて頂いた方が良いですということでした。大きく変わった何かをしないと、変えられないのかなというのを感じました。 I 委員に質問ですが、先程の住民参加のはしごの説明で 1 番下のランクと 1 番上のランクがあるということでしたが川西はどのランクにあたると思われていますか。

I委員

一番下よりは少し上かなと思います。例えば社会教育委員の会の会議というのは、どういう位置づけで今、捉えておられますか。例えば行政から一定の何らかの方針なり説明があって、その説明に我々が意見を言って終了です。ということは、行政の説明を聞いてそれに意見を言ったけれどもそれで手続きが終了したという1番下のランクです。それよりも、もう少し誠意を持って川西市教育委員会事務局は対応していると思いますので、それよりも1つか2つ上のランクぐらいではないですか。例えばここで意見を言ったとしても、その意見が行政施策に活かされたという実感は今までみなさんにはないと思うのです。それは逆にいうと教育委員会の置かれている立場というものもあると思うのです。市役所の中で、財政的な問題やさまざまな全体施策の中で教育施策をどう進めるかという兼ね合いもあるので、思うようにすべてができるということはありえないので、そういう中で教育委員会事務局の方はみなさんの意見を聞きながら、より良い方法へどう進めていくのか考えておられるのではないかなと思うのです。

議長

社会教育委員の論議の結果がどう活かされているのかということについては、他の市でも同じような話があり、諮問を受けて答申はしたのだがどう反映されているのか実感がないというところで、行政の方も問題意識を高めていただきたいと思います。

H委員

小学校の現場も外国語教育がはじまり、道徳が教科化していく中で地域の 人材を活用し、外国語の授業に来ていただいています。先日、学力向上の阪 神地区の方々がその実態を見たいということで桜が丘小学校に来られまし た。地域人材をうまく活用しながら、子ども達が外国語のコミュニケーショ ン能力をつけて生き生きとやっているという評価を頂いた時、中学に繋いで いく中で小学校で親しみながらコミュニケーション能力を付けていくには、 こういうかたちで進めていけるのかなと思いました。先生たちの外国語研修 を進めていく中で、外国語の力を付けていきつつ、子ども達に外国語に親し んでもらえるような状況を作っていきたいということはしています。公民館 については、緑台校区にいた時、緑台公民館に小学生の子ども達が行けるス ペースがあったのです。館長や館の方から子ども達がいてこんなふうに過ご していますという情報が入るなどして地域の中で育ててもらっているなとい う実感がありました。自由に使える空間を作るということはなかなか難しい ということですが、なにかを整理しつつスペースを作れば、それが色々な年 代層の人が集まる場所になる。例えばそこには子育てについて悩んでいるお 母さん達が来られ情報の共有をされたり、また居場所がない子がひとりで行 くかもしれないという中で色々と関わってもらう。そういうことでは提言5 にあるような不登校の居場所というものにも繋がっていくと思うので、創造 性のあることをやっていけるような空間にしてもらいたいと思いました。地 域住民が参画できるということも、そういう意識を持った人達が何とかしな いといけないと思う中で生まれて来るものだと思うので、何も無いところか らはうまれないということであれば、そういうことができる空間をつくると いう方向で考えていけば、住民が主体性を持った講座などが生まれて来るの ではないかと思います。

A 委員

緑台公民館には使用料のかからないスペースがあります。公園で遊んでいた子がトイレを借りに来たり、怪我をしたと言って公民館に飛び込んで来たり、本当に入りやすい公民館だなと思っています。公民館の方達も子ども達が入って来て、フリースペースみたいなところで遊んでいたら声をかけたり、もし悪いことをする子がいたら注意をされるなどという良い関係ができているなと思いながら私も利用させてもらっています。どちらの公民館にもその様なフリースペースがあれば少しは変わって来るのではないかと思います。

議長

提言の1つか2つでも具体的な施策として1、2年の間になんとかなればというところで、例えば提言5などは子育てや幼児の部分からも、あるいは不登校や18歳未満の若者の対応などの部分でも、持って行き方によっては居場所として公民館は素晴らしい場所になると思います。学校教育現場の経験がある館長の割合も多いですから案外身近な問題として感じておられると思いますので、新しい企画を館独自でもやれる雰囲気を事務局が応援して頂けたらと思います。また、学校支援地域本部や金太郎学びの道場や放課後子ども教室などそれぞれやっているのだが、どこが拠点でどういう活動なのかという部分が市民には見えない。このように学校と地域を結ぼうという色々な組織があるのですが、教育現場としてはなかなか難しいですか。

I 委員

そんなことはないと思いますが、学校にとって1番つらいのは、最初は好意でやって頂いているのですが、そのうち義務になるということです。ここまでやってあげているのになぜ学校はなにもしないのか。子どもに関わっているのになぜPTAは協力しないのか。あなたたちもやってほしいらふうになるのです。だったら最初から結構ですという雰囲気が学校にあるのは事実です。地域の力を借りると言うのは簡単なのですが、それがいつしか負担になっていくケースを学校が経験してきているところがあります。中学校でしたら、地域の方に話をしに来て貰いました。ところが子どもたりはあまり面白くないから聞きません。態度が悪いと怒って帰られる。学校の方もあまり面白くないがおもしろくないと言いたいけれども言えない。だから逆にいうと公民館で地域人材を活かすという時に、中学校や小学校で話をする時に、どんなふうに話をしたらいいのかという学校への協力のベースとなるような講座があってもいいと思いますし、そういうところが必要になってくるのかなと思います。また地域人材の活かし方については、学校の方も考えないといけないところはあります。

F委員

気楽に行ける公民館にするためには、本当に知恵を出しあって積極的に考えないといけない。連携とはなにか、連携を大切にするためにはどうしたら良いのか話し合いをしていく。例えば以前、ホームページの話をしたのですが、今はもうSNSです。色々な情報をどこでも気軽に見ることができる。そして、情報をその都度発信していく。前期と後期の講座の案内もあるし、

掲示物もあるかもしれないが、市のホームページでも新着情報でどんどん発信する。市の広報は、1ヶ月に一度です。配布されるのは市内だけですがホームページは他市の人でも情報を得られます。どこかの公民館で良いから試験的にやってみて、それを見て別の館もやろうということで研修をしていく。専属の人、1名に週1、2回来て貰って情報を発信してもらう。そういうふうにしていかないことにはなかなか大きく変わらない。私が館長だった時は、地域の方やコミィニティの方が本当に協力的でしたから、イベントでも福祉や人権との共催というかたちで、どんな講師を呼びどんなことをしましょうかと何回も話し合いをして1つの講座を決めてきた。それも難しくなり、その話し合いもなくなると、名前だけの連携になり不満も出てくるでしょうから、知恵を出し合ってもっと積極的にやらないといけないと思います。

議長

公民館の課題の中でも言われている部分ですが、情報発信が全部に繋がっ てくる。以前郷土館について同じような問題が出た時に発信の部分を変えて いかれて、今はものすごく情報を発信されている。学校現場や県立一庫公園 も情報をどんどん発信されているが、公民館は市のホームページ上でも行事 計画がほとんど載っていない。情報発信については、考えて頂いた方が良い のではないかと思います。それでは、中間提言として提言1で「川西市にお ける公民館の位置づけを明確にする」。社会教育委員は独任制ではあります が、一応合意的な形の部分で公民館の位置づけを川西市として明確にしてほ しい。提言2では「公民館を地域住民の新たな共有空間として提供する」と いうことでそういう努力が必要ではないかということを提言しています。提 言3で「地域住民が参画する公民館運営を推進する」。公民館の実態は各館 でそれぞれ違うかと思いますが、地域住民の参画を踏まえたところの部分も 十分に考えて頂きたい。提言4として「地域づくりの担い手となる人材育成 に取り組む」ということは講座運営も含めて、地域づくり、福祉や人権の担 い手育成についてもやっていかないと行政が言っているまちづくりに一方的 に持って行かれやすいということを論議したところです。5番目の提言とし て「不登校生徒等の居場所づくりに公民館を活用する」というようなかたち でまとめさせていただきました。2年任期ですので、このテーマで来年も引 き続いて審議し、来年度の終わりには最終的なまとめという形に持って行き たいと思っています。今年度分の報告の最終的な訂正や文言の追加について は、議長、副議長に一任して頂いて、年度末には教育委員会に提出をしたい と思います。それでは、最後に事務局からお願いします。

事務局

平成29年度の社会教育関係団体に関する補助金について、現在開会中の市議会にて今後審議されますが、PTA連合会等の4団体の補助金について基本的に本年度と同額を予定しております。個々の補助金の額を申し上げますと、川西市PTA連合会に28万3千円、川西市立幼稚園PTA連絡協議会に4万5千円、川西ユネスコ協会に9万円、川西市婦人会に9万円、また学校支援地域本部事業補助金について78万円となっております。

議長

社会教育関係団体補助金の予算につきましては、法律上この会議で意見を聴くこととなっていることから毎年提示させていただいています。報告のとおりでご了解していただけますか。特に意見はないようですね。

B委員

第2回図書館協議会に出席しましたので報告をさせていただきます。今年度の行事報告を聞きました。本当に色々な取り組みをされているのですが、図書館はアステの中に入っているため規制を受けてなかなか新たな試みや変革というのは難しいということですが、来年度に向け、夜に子ども達を呼んだり、ナイトライブラリーなどを企画して仕事帰りの方が利用できるような試みを考えられているようです。

事務局

いろいろと審議をしていただきありがとうございました。今、年少人口が毎年15、6万人ずつ減り、働く世代も110万人ずつ減ってきている。そういう中で65歳以上の方が毎年100万人以上増えており、日本社会全体で社会教育をどう考えていくかということだろうかと思います。川西市は公民館を10館も持っています。そこでは社会教育の部分と行政センター部分とを持っています。公民館講座も地域の方の声を聞いて作れるものは作るよう担当は努力してくれていますが、ニーズに応えきれていない状況であることは確かにございます。少しでも改善できるよう努力していきたいと思っております。提言の内容を踏まえてなにか新しいものを取り入れていくことができるかもしれません。そういうところも含めて、現状をしっかり踏まえて来年度に繋げていければと思います。

議長

その他、連絡事項がありましたらお願いします。

事務局

来年度の社会教育委員の会は4月27日木曜日、202会議室で予定しております。

議長

1年間ありがとうございました。以上をもちまして第6回の社会教育委員の会を終わらせていただきます。